00338	山本　直也	00369	岸　俊文
00499	福島　知佳	00559	福原　史乃
00888	天野　健一	00913	沖本　吉宏
00987	竹田　亜伊	01042	森井　敏美

受験地　福岡県（計42名）

受験番号	氏　名	受験番号	氏　名
00010	古賀純一郎	00072	戸上　幸一
00096	田口由多加	00151	守田　良敬
00166	安江　一勢	00172	田中　康子
00177	齊藤　公則	00180	北川　政嗣
00186	藤岡　洋介	00204	川﨑　健一
00284	鶴田　公映	00289	森下あゆみ
00304	源　賢治	00360	富田　成昭
00395	村上　保	00420	小野　雅昭
00435	空閑　光晴	00458	田尻　洋章
00462	武本　寛之	00562	水戸　圭介
00567	米村　敬助	00641	渕上　耕司
00647	古賀　勇輝	00704	鈴木　政則
00717	柳田　洋佑	00777	竹田　裕希
00855	大澤　悠記	00868	相賀　崇
00870	向谷　一	00933	冨岡　美穂
00965	酒井　益美	01045	泉　利幸
01372	石松　明子	01376	大野久美子
01496	畑内　敦	01533	武田　郁絵
01587	生塩　裕貴	01919	松村　清人
02104	濱田　裕貴	02345	末松ゆかり
02350	山根　慎一	02523	藤堂　信司

受験地　熊本県（計５名）

受験番号	氏　名	受験番号	氏　名
00058	下牧　竜彦	00089	松元雄一郎
00225	田原　大雄	00266	岩根　佳輝
00852	黒木　航太		

受験地　沖縄県（計５名）

受験番号	氏　名	受験番号	氏　名
00054	砂川　泰輝	00082	髙良　正輝
00091	神里　拓也	00115	石井　一行
00284	比嘉　太志		

航空従事者技能証明等に関する試験の施行

航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第45条第１項の規定に基づき、航空従事者技能証明等に係る試験の施行について、次のとおり公示する。

平成28年12月16日

国土交通大臣　石井　啓一

1　学科試験を行う航空従事者技能証明等

一　定期運送用操縦士、准定期運送用操縦士、一等航空士、二等航空士、航空機関士、一等航空整備士（飛行機に限る。）、一等航空運航整備士（飛行機に限る。）及び航空工場整備士の資格に係る技能証明

二　航空工場整備士の資格に係る技能証明の限定の変更

三　運航管理者技能検定

四　事業用操縦士、自家用操縦士、航空通信士、一等航空整備士（回転翼航空機に限る。）、一等航空運航整備士（回転翼航空機に限る。）、二等航空整備士及び二等航空運航整備士に係る技能証明

五　二等航空整備士及び二等航空運航整備士の資格に係る技能証明の限定の変更

六　事業用操縦士及び自家用操縦士の資格に係る技能証明の等級についての限定の変更であって、新たに受けようとする限定が曳航装置なし動力滑空機及び曳航装置付き動力滑空機であるもの

七　計器飛行証明

八　操縦教育証明

九　航空英語能力証明

2　学科試験の期日及び場所

一　前項第四号から第八号に掲げる技能証明等に係る学科試験　平成29年３月11日（土）①千歳市②岩沼市又は仙台市③東京都④名古屋市⑤大阪市⑥福岡市⑦宮崎市⑧那覇市

二　前項第一号から第三号に掲げる技能証明等に係る学科試験　平成29年３月12日（日）③東京都⑤大阪市⑧那覇市

三　前項第九号に掲げる航空英語能力証明に係る学科試験　平成29年３月12日（日）③東京都⑤大阪市

3　申請書の受付期間　平成29年２月２日（木）から平成29年２月９日（木）までに次項第一号又は第二号に掲げる提出先へ持参又は書留便により郵送するものとし、郵送する場合にあっては、同日までの日本の消印のあるものを有効とする。

4　申請書の提出先

一　①千歳市②岩沼市又は仙台市③東京都において学科試験を受験しようとする者は、東京都千代田区九段南１丁目１番15号（郵便番号102―0074）九段第二合同庁舎内、東京航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

二　④名古屋市⑤大阪市⑥福岡市⑦宮崎市⑧那覇市において学科試験を受験しようとする者は、大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号（郵便番号540―8559）大阪合同庁舎第四号館内、大阪航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

三　申請書の提出後、住居の移転等やむを得ない理由により受験地を変更しようとする者は、申請書を提出した当該地方航空局へ受験地変更願いを平成29年２月10日（金）までに提出すること。

5　学科試験受験手数料

一　第１項第一号から第八号に掲げる技能証明等に係る学科試験を受験しようとする者は、5,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

二　第１項第九号に掲げる航空英語能力証明に係る学科試験を受験しようとする者は、22,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

6　英語による学科試験は東京都において、以下の資格及び科目について実施する。

一　定期運送用操縦士（法規）

二　准定期運送用操縦士（法規）

三　事業用操縦士（法規）

四　自家用操縦士（法規）

五　一等航空整備士（法規、機体、タービン発動機、電子装備品等）

六　二等航空整備士（法規）

七　一等航空運航整備士（法規）

八　二等航空運航整備士（法規）

7　学科試験の詳細については、受験票送付の際に通知する。

8　実地試験の期日、場所その他必要な事項については、学科試験合格者に対し別途通知する。

海事代理士試験合格者

平成28年海事代理士試験の合格者を次のとおり決定したので、海事代理士試験規程（昭和26年運輸省令第81号）第５条第１項の規定により公示する。

平成28年12月16日

国土交通大臣　石井　啓一

（北海）	1	（北海）	9	（北海）	11
（北海）	15	（北海）	18	（北海）	20
（東北）	5	（関東）	1	（関東）	3
（関東）	6	（関東）	8	（関東）	17
（関東）	18	（関東）	20	（関東）	23
（関東）	33	（関東）	34	（関東）	38
（関東）	40	（関東）	44	（関東）	47
（関東）	50	（関東）	52	（関東）	55
（関東）	56	（関東）	62	（関東）	67
（関東）	71	（関東）	72	（関東）	77
（関東）	78	（関東）	79	（関東）	80
（関東）	84	（関東）	89	（関東）	90
（関東）	92	（関東）	93	（関東）	104
（関東）	105	（関東）	107	（関東）	118
（関東）	119	（関東）	120	（関東）	123
（関東）	127	（関東）	138	（関東）	139
（北信）	1	（北信）	4	（中部）	4
（中部）	5	（中部）	8	（中部）	14
（中部）	18	（中部）	22	（近畿）	3
（近畿）	6	（近畿）	7	（近畿）	12
（近畿）	13	（近畿）	18	（近畿）	19
（近畿）	24	（近畿）	34	（近畿）	42
（神戸）	3	（神戸）	6	（神戸）	7
（神戸）	9	（神戸）	12	（神戸）	18
（神戸）	21	（中国）	2	（中国）	3
（中国）	4	（中国）	5	（中国）	6
（中国）	8	（中国）	9	（中国）	13
（中国）	14	（四国）	1	（四国）	6
（四国）	14	（九州）	4	（九州）	5
（九州）	6	（九州）	7	（九州）	8
（九州）	9	（九州）	10	（九州）	11
（九州）	13	（九州）	14	（九州）	15
（九州）	21	（九州）	23	（九州）	25
（九州）	27	（九州）	31	（九州）	42
（九州）	53	（沖縄）	2	（沖縄）	3
（本省）	2	（本省）	3	（本省）	4
（本省）	5	（本省）	6	（本省）	7
（本省）	8	（本省）	10	（本省）	12
（本省）	14	（本省）	18	（本省）	19
（本省）	21	（本省）	22	（本省）	23
（本省）	24	（本省）	25	（本省）	26
（本省）	27	（本省）	28	（本省）	29
（本省）	31	（本省）	32	（本省）	34
（本省）	35	（本省）	36	（本省）	38
（本省）	39				